提出日　令和　　年　　月　　日

令和　　年度　特別活動補助事業計画書

多可町人権啓発協議会では、人権教育・啓発を目的とした講演会等の事業に要する経費の一部（5万円限度）を補助する特別活動補助事業を実施します。

希望される団体等については、計画書を提出してください。

補助金の限度額は5万円ですが、申請数が多い場合は、予算の範囲内で調整し、補助金額を確定いたします。

※該当する項目に〇印をご記入ください。

①部会名	ア.　地区部会（中区、加美区、八千代区推進委員会） イ.　学校教育部会（幼稚園、小学校、中学校、高校、北はりま） ウ.　社会教育部会（PTA、婦人会、老人会） エ.　企業部会
②事業内容	ア.　講演会 イ.　研修会（人権映画会、人権施設の視察研修等） ウ.　交流会（関係機関交流会）等 エ.　その他（研究発表会、フォーラム等）
③予定月日	令和　　年　　月　　日に予定
④対象者	ア. 住民対象　　イ. 会員対象　　ウ. その他
⑤補助申請額	申請予定金額　　円
⑥申請団体	団体名： 代表者： 連絡先：
⑦事業内容	
⑧その他	

※提出先（Fax・E-mail でも可）　人権啓発推進室　（多可町隣保館）

※ご不明な点がありましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

人権啓発推進室（多可町隣保館）　電話　32－1389（Fax も同じ）

E-mail：jinken@town.taka.lg.jp